

よしのがわ



合言葉は
「地産地消」

地産地消ごじまん市
(JA麻植郡 ひまわり農産市)

[もくじ]

- ◆国民健康保険税の税率が変わります! — ②~③
- ◆できごと — ④~⑤
- ◆市職員人事異動 — ⑥
- ◆川島薬草園一表紙写真 — ⑥
- ◆男女共同参画 — ⑦
- ◆人権とびっくす — ⑦
- ◆シリーズ吉野川市の農業⑦ — ⑧
- ◆人権講師団紹介⑦ — ⑧
- ◆お知らせ — ⑨~⑩
- ⑨ 児童手当制度が拡充
- ⑨ 外国人登録は市民生活課で
- ⑨ 5月は固定資産税と軽自動車税の納付月
- ⑨ 標準小作料について
- ⑩ 公民館使用料規定を改正
- ⑩ 歌会始のお題と詠進歌の詠進要領
- ◆環境衛生 — ⑩
- ⑩ 電気式生ごみ処理機購入

- に補助
- ⑩ 浄化槽設置補助制度
- ◆徳島県からのお知らせ — ⑪
- ◆募集 — ⑪~⑫
- ⑪ 成人式実行委員会委員募集
- ⑪ レクリエーション農園利用者募集
- ⑪ 生涯学習講座講座生募集
- ⑫ 鴨島公民館だより
- ⑫ 夏休み海外派遣参加者募集
- ⑫ 就業支援講習
- ◆相談 — ⑬
- ⑬ 人権擁護委員の日
- ⑬ 身体障害者巡回相談
- ⑬ 巡回職業相談
- ⑬ 保健所の行う相談
- ◆催し — ⑬~⑭
- ⑬ まちかどコンサート
- ⑭ 吉野川まるあそび
- ⑭ 山川つつじ祭り

- ⑭ 山川つつじ祭りフォト&こども絵画コンテスト
- ◆国民年金だより — ⑮
- ◆健康 — ⑮~⑰
- ⑮ 任意予防接種費用の助成
- ⑯ 各種健診のご案内
- ⑯ 5・6月の健康相談
- ⑰ メタボリックシンドローム
- ◆図書だより — ⑱
- ◆青少年育成補導 — ⑲
- ⑲ 市内での火災・救急出動、今月の納税、人権相談・行政相談・司法書士会による無料法律相談、市民のうごき
-
- ⑳ 美郷ほたる祭り
- ⑳ 梅の花まつり写真コンテスト入賞者
- ⑳ 休日・夜間在宅当番医表



5

VOL.20
2006.5.10

吉野川市
YOSHINO-GAWA
発行/吉野川市 編集/総務部秘書企画課
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2244
●URL <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
●E-mail mail@city.yoshinogawa.lg.jp

平成18年度から国民健康保険 税の税率が変わります!



これまで国民健康保険税は、旧町村の区域ごとに異なっていましたが、平成18年4月から次の表の税率に統一します。

		平成18年度 (4月1日から)	改正前の税率			
			鴨島町の区域	川島町の区域	山川町の区域	美郷の区域
医療給付費分	所得割額	9.8%	9.8%	11.0%	12.0%	11.0%
	資産割額	40.0%	40.0%	50.0%	50.0%	90.0%
	均等割額	25,000円	26,000円	25,000円	25,000円	22,000円
	平等割額	26,000円	28,000円	26,000円	25,000円	28,000円
介護納付金分	所得割額	1.12%	1.12%	2.00%	2.00%	1.50%
	資産割額	6.50%	6.50%	2.00%	2.00%	25.00%
	均等割額	4,500円	4,500円	6,000円	5,000円	5,000円
	平等割額	6,000円	6,000円	6,000円	5,000円	5,000円

上記の所得割・資産割・均等割・平等割の合計が年間の国保税額となります。なお、最高限度額は医療分が53万円、介護分が9万円です。

例えば、夫婦と子ども2人の4人世帯で全員が国民健康保険に加入し、前年度の父の所得が200万円、固定資産税を5万円支払っている場合は次の保険税額になります。※夫婦はともに介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満)

(注)被保険者数名に所得がある場合は、それぞれから33万円控除します。

(1) 医療給付費分

- 所得割額 $(2,000,000 - 330,000) \times 0.098 = 163,660$ 円…①
- 資産割額 $50,000 \times 0.4 = 20,000$ 円…②
- 均等割額 $25,000 \times 4 = 100,000$ 円…③
- 平等割額 26,000円…④

小計<1> (①+②+③+④) = 309,660円 (100円未満切り捨て)

(2) 介護納付金分

- 所得割額 $(2,000,000 - 330,000) \times 0.0112 = 18,704$ 円…⑤
- 資産割額 $50,000 \times 0.065 = 3,250$ 円…⑥
- 均等割額 $4,500 \times 2$ (夫婦のみ) = 9,000円…⑦
- 平等割額 6,000円…⑧

小計<2> (⑤+⑥+⑦+⑧) = 36,900円 (100円未満切り捨て)

合計金額 (小計<1> + 小計<2>) は346,500円になります。



保険税の軽減制度! 前年度の所得額に応じて、均等割額と平等割額の軽減制度があります。

軽減率	対象となる条件
7割軽減	被保険者全員の所得の合計が33万円以下の場合
5割軽減	被保険者全員の所得の合計が次の額以下の場合 ※33万円+24万5千円×(被保険者数-1)
2割軽減	被保険者全員の所得の合計が次の額以下の場合 ※33万円+35万円×被保険者数

軽減制度の対象となるかどうかについては、世帯主が国民健康保険等に加入していない場合（※擬制世帯）であっても世帯主の所得を合算して判定します。65歳以上で年金を受給されている方については、年金所得から15万円を控除した金額で判定します。

また、7割軽減と5割軽減に該当する場合は税務課で処理をしますので申請の必要はありません。ただし、2割軽減については、税務課から該当者に通知しますので期間内に申請してください。

※**擬制世帯**…国民健康保険の被保険者のいる世帯で、世帯主が国民健康保険以外の健康保険等に加入して国民健康保険に加入していない場合でも、世帯主は国民健康保険への各種届け出義務や保険税の納付義務を負わなければなりません。このような世帯のことを擬制世帯といいます。

公的年金等控除の見直しに伴う国民健康保険税の経過措置について

公的年金等控除の見直しの影響を受ける被保険者について、激変緩和措置として、平成17年1月1日に65歳以上であった方については、段階的に平成18年度から2年間、国民健康保険税の所得割の算定の際に特別控除を適用することになりました。※軽減判定時にも適用されます。

$$\text{年金収入} - \text{公的年金等控除} - \left(\begin{array}{l} \text{公的年金等特別控除} \\ \text{平成18年度：13万円} \\ \text{平成19年度：7万円} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{基礎控除} \\ 33万円 \end{array} \right) = \text{算定基礎}$$

【公的年金等控除額一覧表】

年齢区分	公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
65歳以上	330万円以下	120万円
	330万円超 410万円以下	収入金額 × 25% + 37.5万円
	410万円超 770万円以下	収入金額 × 15% + 78.5万円
	770万円超	収入金額 × 5% + 155.5万円
65歳未満	130万円以下	70万円
	130万円超 410万円以下	収入金額 × 25% + 37.5万円
	410万円超 770万円以下	収入金額 × 15% + 78.5万円
	770万円超	収入金額 × 5% + 155.5万円

例えば、夫婦（ともに65歳以上）の年金受給者で2人とも国民健康保険に加入し、前年度の年金収入金額が、夫240万円・妻120万円で、固定資産税を5万円支払っている場合は、次の保険税額になります。



夫：240万円 - 120万円 - 13万円 - 33万円 = 74万円
妻：120万円 - 120万円 = 0円

- 所得割額 (740,000 + 0) × 0.098 = 72,520円…①
- 資産割額 50,000 × 0.4 = 20,000円…②
- 均等割額 25,000 × 2 = 50,000円…③
- 平等割額 26,000円…④

合計 (①+②+③+④) = 168,500円 (100円未満切り捨て)
※2人とも65歳以上なので医療給付費分だけとなります。

問い合わせ

市税務課

☎ 22 2215

できごと

ふれあい フェスティバル

3月19日、川島庁舎・川島
体育館などで、第2回吉野川
市ふれあいフェスティバルを
開催しました。



太鼓の響きがフェスティバルを盛りあげる

鴨島鳳翔太鼓の迫力ある演
奏でフェスティバルが始まり
ました。体育館内子ども広
場・体験広場では、折り紙遊
び、銭太鼓の体験演奏、獅子
舞、躍動感に満ちあふれた阿

波踊り、ふれあい広場では、
もちつき、うどんやたこ焼き
の販売、福祉作業所などの作
品展示販売が行われ、子ども
から大人まで楽しい一日を過
しました。

また、川島庁舎2階大会議
室では、地域ボランティア活

簡単な頭の体操を実演する学光さん



記念講演
「中国の子」
講



洗練された踊りの披露



まちづくりについてのパネルディスカッション

動とやさしいまちづくりをテ
ーマとしたパネルディスカッ
ション、落語家でありながら
ボランティア活動にも積極的
に参加されている笑福亭学光
さんの記念講演が行われ、会
場に集まった観客は熱心に聞
き入っていました。

このイベントは、子どもか
らお年寄りまで広い世代に、
ボランティア活動の魅力や楽
しさを知ってもらい、「ボラン
ティアの心」をはぐくんでも
らうこと、明るく元気な福祉
のまちづくりを推進すること
を目的に、市社会福祉協議会
との共催で行いました。

鴨島温泉「鴨の湯」 入場者70万人突破

3月26日、鴨島
温泉「鴨の湯」の
入場者が、70万人
を突破しました。

70万人目となっ
た内野博さん(鴨
島町牛島)には、

市から花束や記念
品が贈られました
。また、記念と
してその後の入場
者にタオルがプレ
ゼントされまし
た。



花束と記念品を受け取る内野さん(写真右)

鴨島温泉「鴨の湯」
営業時間 午前10時30分～午後9時30分
休業日 毎週水曜日、12月31日、1月1日
利用料金 大人450円、小人300円、
回数券(12枚つづり)4500円、70歳以上、
身体障害者手帳1・2級所持者300円

一斉街頭指導「セーフティロード192」

春の交通安全運動が始まっ
た4月6日、一斉街頭指導が
国道192号線沿
いで行われました。

市内17カ所の
交差点で、吉野川
市長をはじめとし
て、交通安全母の
会、吉野川地域交
通安全活動推進委
員協議会、交通安



川島庁舎前の一斉街頭指導の様子

全関係団体、市職員など19
0人が「携帯電話運転中禁
止」、「シートベル
トを着用しましよ
う」、「飲酒運転絶
対禁止」などと書
かれたハンドプレ
ートのぼりを手
に、通勤途中など
の道行く人たちに
交通安全を訴えま
した。

日本文化デザイン会議・プレイベント



トークショーの様子(右から、しりあがり寿さん、佐伯順子さん、サエキけんぞうさん、司会者)

3月26日、市内のホテルを会場に、「吉野川市にデザイン会議がやって来る！」が開催されました。

このイベントは、10月13日から3日間、吉野川市を含む徳島県の4市町で開催される「第28回日本文化デザイン会議'06 in とくしま」のプレイベントとして開かれたものです。

とくしま会議実行委員会副議長でミュージシャンのサエキけんぞうさん、会議のテーマである「天水」にちなんだシンボルマークを作成した漫画家のしりあがり寿さん、同志社大学大学院教授の佐伯順

子さんが出演しました。午前中に吉野川市内巡りツアーをし、吉野川の雄大な自然、豊かな土地ではぐくまれた歴史や文化を体験した3人は、実感や印象などを交えながら本番に向けての抱負を語りました。



吉野川市の魅力を紹介する市民代表

日本文化デザイン会議は、各界の第一線で活躍する文化人が集まり、講演やワークショップなどの多彩な催しを繰り広げる「文化の一大イベント」です。

来秋に開催される国民文化祭とともに、郷土の誇るべき固有の文化を全国に発信できるように、準備を進めていきます。

地産地消ごじまん市

4月9日、鴨島町のひまわり農産市で、「地産地消ごじまん市」が開催されました。(表紙写真)

農産物やきねつきもちなどの直売所とともに設けられた試食のコーナーでは、地元産の農産物を利用した食品が振る舞われました。

そうめんの代わりにナスを用いたナスそうめんや、ニンジン100%で大変甘いニンジンジュース、地元産の米で

握ったおにぎりなどに、訪れた人は舌鼓をうつっていました。

車内に調理設備やステージを備えた徳島県の移動ブランドショップ「新鮮なっ!とくしま号」も吉野川市に初めて登場し、そのステージではクイズ大会なども行われ、たくさんの人でにぎわいました。



全国に徳島の農産物をPRしている「新鮮なっ!とくしま号」



多くの人で特設テントがにぎわう



のどごしすっきりナスそうめん



大人も子どもも楽しんだクイズ大会



「新鮮なっ!とくしま号」のステージであいさつをする川真田市長

※地産地消
地域で生産されたものを
地域で消費すること。

市職員人事異動

課長級以上 4月1日付 () 内旧任

市長部局

部長級

▼防災局長(市民部長) 河野

憲二▼総括支所長兼美郷支所地域課長(防災局長) 湯佐洋

一▼市民部長(建設部長) 豆

成直司▼産業経済部長(水道部長) 竹前晴夫▼建設部長

(産業経済部長) 工藤勉▼水道部長(企画財政部長) 武田

彰仁▼総務部次長[国民文化祭・日本文化デザイン会議担当](企画財政部次長) 佐伯

俊明▼総務部次長[中央広域環境施設組合派遣](産業経済部耕地課長) 平岡重利

課長級

▼総務部総務課長(総務部総務課課長補佐兼人事給与係長) 河野隆義▼総務部秘書企画課長(企画財政部企画政策課長) 阿部勝一▼総務部財政課長(企画財政部財政課長) 河野和行▼総務部税務課長(水道部下水道課長) 藤井純

▼総務部情報システム課長(企画財政部情報システム課長) 貞野治夫▼鴨島支所地域

課長(健康福祉部子育て支援課長兼子ども相談室長) 井上

利夫▼山川支所地域課長(産業経済部農業振興課長) 加藤

あけみ▼市民部国保年金課長(健康福祉部長寿障害福祉課長) 三橋幸男▼市民部環境セ

ンター所長(教育委員会体育文化振興課課長補佐兼文化振興係長) 玉井豊▼健康福祉部

地域福祉課長(総務部総務課長) 池上茂和▼健康福祉部介

護障害課長(建設部工事検査室長) 松田公男▼健康福祉部

子育て支援課長兼子ども相談室長(鴨島支所地域課長) 岡

田美智子▼健康福祉部養護老人ホーム天寿荘所長(教育委員

会体育文化振興課長) 杜あつ子▼産業経済部農業振興課

長(山川支所地域課長) 河内由夫▼産業経済部耕地課長

(産業経済部林業振興課長補佐兼振興係長) 富尾一夫▼

建設部都市計画住宅課長(建設部都市計画課長兼建築住宅

課長) 河野功▼建設部工事検査室長(水道部水道課長) 井

内克典▼水道部下水道課長(総務部総務課長補佐兼総務係長) 貞野修二▼水道部水

道課長(市民部環境センター

所長) 北川博▼総務部総務課

主幹兼人事給与係長(企画財政部企画政策課課長補佐兼企画係長) 辻内克規▼総務部秘書企画課主幹[国民文化祭・

日本文化デザイン会議担当](企画財政部企画政策課主幹) 宮本晴義▼総務部税務課主幹

兼課税第一係長(総務部税務課課長補佐兼課税第一係長) 山口時生▼総務部財政課主幹

兼財政係長(企画財政部財政課課長補佐兼財政係長) 柿部美彦▼市民部環境センター主

幹兼総務係長[西環境センター担当](水道部下水道課主幹) 後藤田修三▼健康福祉部

介護障害課主幹(健康福祉部長寿障害福祉課主幹) 猪井幸子▼水道部下水道課主幹兼業

務係長(健康福祉部子育て支援課課長補佐兼児童保育係長) 鎌田実▼水道部下水道課

主幹兼工務係長(水道部下水道課課長補佐兼工務係長) 中山幸久

教育委員会

部長級

▼教育次長[学校教育担当](教育委員会参事) 山尾雅泰

課長級

▼教育総務課長(教育総務課

長兼学校教育課長) 工藤利夫

▼学校教育課長(県かつあい・川島小学校教頭) 坂井邦子▼生涯学習課長(生涯学習課長兼山川図書館長) 後藤田

武夫▼鴨島幼稚園長(飯尾敷地幼稚園主任教諭) 森本三枝子▼生涯学習課主幹兼文化振興係長[体育文化担当](市民部環境センター主幹兼総務係長[西環境センター担当] 武田計次

議会議務局

課長級

▼議会議務局庶務課課長(総務部税務課長) 細川勲

退職(3月31日付)▼久保利

治(美郷支所)▼井内衡(地域福祉課)▼篠原サチ子(国

保年金課)▼大磯良子(老人ホーム天寿荘)▼石原育代

(市民生活課)▼住友三津子

(市民生活課)▼竹重登(鴨島支所地域課)▼片岡美国

(下水道課)▼森内大輔(管理課)▼尾形秀永(管理課)

▼小松まゆみ(鴨島幼稚園)

▼世直久美子(鴨島幼稚園)

▼田村美枝子(鴨島幼稚園)

▼白山美枝子(中枝幼稚園)

▼川真田基一(知恵島小学校)

川島薬草園

レンギョウ モクセイ科



〈表紙写真〉

中国原産で、庭園樹として栽培されている落葉小低木です。雌雄異株で、葉が展開するより先に花が咲きます。殺菌、利尿、解毒などの効能があるとされています。

4月10日ごろが花盛りで、民家や学校、役所でも、黄色の花弁が風にそよぐ姿が目につきます。

川島城の近くに川島薬草園が開設されており、植物愛好会の皆さんが無料奉仕で維持管理をされています。その薬草園の中心付近にあります。

考えてみよう 男女共同参画



「ジェンダー」って何？

皆さんは、ジェンダーという言葉を知っていますか？

性別を表す場合には、生物学上の雌雄を表すもの(セックス)と、社会的・文化的に形成される男女の差異を示すもの(ジェンダー)があります。つまり、ジェンダーは、「社会的性別」といわれるもので、例えば「男らしさ・女らしさ」といった言葉で表現されるものです。

ジェンダーという言葉は単に男女の別を表す概念で、良い意味も悪い意味もありません。しかし、その内容には男女共同参画社会の形成を阻害するものもあります。最も大きな障害と考えられているのが「男は仕事、女は家庭」などといった性別に基づく固定的役割分担意識です。こうした考え方が、社会的に作られたものであるという点を意識していく視点が大切です。

男女共同参画社会の 形成のために

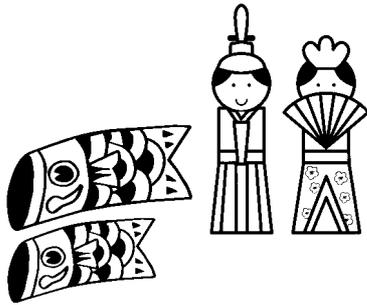
見直しが適当なもの

(見直しが行われた具体例)

- ・男女別定年制の撤廃
- ・DV防止法の制定
- ・従来女性が少なかった分野へ進出(科学者、政治家など)
- ・家庭での家事分担

見直しが不要なもの

- ・男女の服装に関する違い
- ・ひな人形、鯉のぼりなど



記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

市秘書企画課 TEL 22221

Eメール

kikaku@city.yoshinogawa.lg.jp

人権とびっくす

笑顔いっぱい川小っ子

—川島小学校—

人権啓発に関する取り組みをより活発にするため行ったいくつかの行事を紹介します。

まずは、オリエンテーリング遠足。異年齢集団になり、オリエンテーリングをしながら目的地の上桜公園をめざす遠足です。学年の垣根を越え、互いに助け合うことができました。

次に、堀内佳さんによる人権コンサート。すてきな歌とお話を聞くことで、差別によって悲しむ人がいない世の中にしていきたいという気持ちを強くしました。

そして、観劇会。民芸座の方々を迎え、手塚治虫さんの「火の鳥」を観劇しました。生きる努力の大切さや助け合うことのすばらしさを学びました。

また、児童会で企画し、決めた「ニコニコ集会」。それぞ



学習発表会の様子(2月26日)

れの学級から2人の代表を出し、「みんなは知らないだろうけれど、私はがんばっていること」と、「知ってほしい、私の悲しい気持ち」を発表しました。互いの気持ちを理解しました。

あおうとする雰囲気が高まりました。

学習発表会では人権学習会の活動の様子と、人権の大切さを訴えた劇が発表され、人権教育の成果を広く紹介できました。

P T A活動では、人権委員会が中心となって研修会を開きました。松村勝子さんを招き、「この魅力ある教育をとものに！『自分の生涯をかけて関わり』という演題でお話を聞きました。

さらに、こだま祭へも参加しました。ブラスバンドから13人の児童が代表として出場し、人権の大切さを音楽によって訴えました。このように川島小学校は、人権意識向上に向けて積極的な活動を行っています。

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

問い合わせ

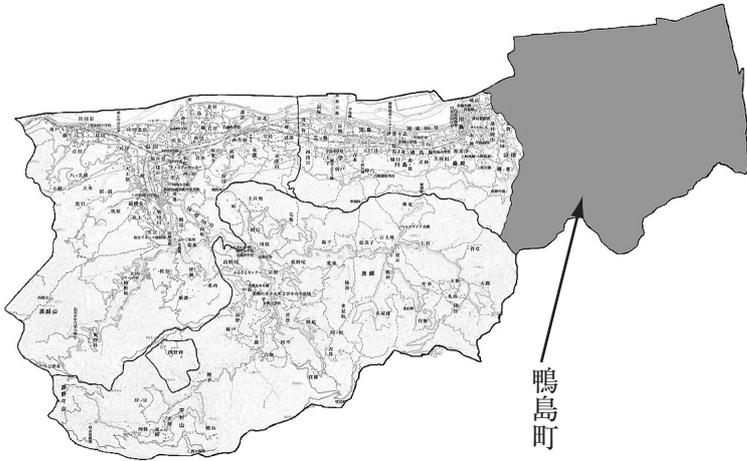
吉野川市人権教育推進協議会
(市人権課内)

TEL 22229

シリーズ 吉野川市の農業

第七回 鴨島町の小松菜

みそ汁や吸い物の具にしてよし、炒め物にしてもおいしい小松菜は、近年、鴨島町で盛んに栽培されるようになりました。



鴨島町

鴨島町では、以前からほうれん草が多く栽培されていましたが、冬だけしか栽培することができず、夏期でも栽培できる菜ものの導入が検討されていきました。

また、近年の農業者の高齢化、担い手不足の状況の中、高齢者や女性でも比較的栽培しやすい作物の模索が行われていきました。これらの要件を満たす品目として、近年小松菜の導入が積極的に進み、現在では鴨島町で約60戸の農家によって約5.5haで栽培され、約300tが生産されています。

お、県内では第3番目の産地で、主に関西の市場に出荷されています。

小松菜の特徴として、特に夏期には1晩で2cmも伸びるほど成長が早く、通年栽培ができるため、連作が可能ということが挙げられます。このため、実質的な栽培面積は2倍にも

3倍にもなることになりました。

一方で虫害に弱いほか、夏期の品質管理の難しさなどの問題もあるため、平成14年度から小松菜生産部会を設立し、組織的な生産・出荷を行っています。

また、JA等の指導により、プレハブ式冷蔵庫の導入が積極的に進められています。冷蔵庫の導入によって、夏期でも前日からの収穫が容易になり、品質の向上はもちろん、市場への安定的な供給をすることで、有利販売ができるようになりました。

しかしながら、連作障害や虫害の発生、価格の低迷等、栽培者を取り巻く状況は厳しく、栽培技術の向上、地域のブランド品目としての定着化を今後の課題とし、鴨島町の小松菜を産地化していく必要があります。

今日の夕食の一品に、小松菜を添えてみてはいかがでしょうか。



生育中の小松菜



問い合わせ

市農業振興課農業振興係

TEL 22228

怪傑 講師団活躍中
地元の人権教育啓発講師団が人権問題解決のため、各地で研修会を実施しています。

講師団紹介⑦



いぬぶし つかさ 犬伏

講演テーマ
「オンリーわん でいこう」
〈プロファイル〉
川島町出身。市職員。多種の職歴を持ち、川島町時代には多様な係をこなす。

その幅広い知識は人権問題から環境問題まで、最近では民法をもカバーする豊富な話題で人気ナンバーワン。入念なレッスンを受けた女性問題も必聴。

♪貴方はもう忘れたかしら♪
1970年代の薫りがする講演は、なつかしさと活力を与え、わんダフル。
「今宵の講演もホールインわん だせ！」怪気炎が暮ともにあがる。

問い合わせ

市人権課

TEL 22229

情報広場

お知らせ

児童手当制度が拡充されました!

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)から小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)まで拡大され、所得制限が緩和されました。
制度の改正に伴い、児童の年齢や児童手当の受給の有無により、手続きが必要な場合があります。次の表を参考に手続きしてください。

区分	児童手当の受給の有無	受給手続き
平成18年度に5年生または6年生(平成6年4月2日~平成8年4月1日生まれ)の児童がいる保護者	あり	額改定認定請求が必要
	なし	認定請求が必要
平成18年度に4年生(平成8年4月2月1日~平成9年4月1日生まれ)の児童がいる保護者	あり	手続き不要
	なし	認定請求が必要

なお、今回の改正に伴う請求(認定請求・額改定認定請求)は、9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

これまで、所得制限により児童手当を受給していなかった保護者の皆さんへ

所得制限の緩和により、これまで受給対象外となっていた方でも、受給できる場合があります。この場合についても新たに認定請求の手続きが必要となります。

新たな所得制限額などについては、子育て支援課へお問い合わせください。

なお、公務員の方は、勤務先で請求してください。

手続き場所

子育て支援課(川島庁舎1階) または支所地域課(鴨島・山川・美郷)

問い合わせ

子育て支援課児童母子福祉係
TEL 22 6614

外国人登録申請は市民生活課で

外国人登録申請は、支所地域課(川島・山川・美郷)でも行っていました。5月1日から市民生活課(市役所1階)のみで申請受付を行うことになりました。

なお、登録原票記載事項証明書は従来通り支所地域課(川島・山川・美郷)でも交付できます。

問い合わせ

市民生活課 TEL 22 2210

5月は固定資産税と軽自動車税の納付月

5月は固定資産税(第1期)と軽自動車税(全期)の納付月です。

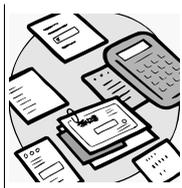
納め忘れないようにご注意ください。

納期限

5月31日(水)

問い合わせ

市税務課 TEL 22 2215



農業委員会だより

標準小作料について



農地の賃貸借権設定に係る小作料の額は、農地法第23条第2項の規定によって、農業委員会が小作料の標準額を定めることになっており、それに比準して当事者間で小作料の額を決めることになっています。

農業委員会が次の区分に従って標準小作料を設定していますが、本年はその金額の改訂の年です。農業委員会でのとおり決定しましたので、お知らせします。

農地の区分	小作料の標準額(10a当たり)	参考小作料の額(10a当たり)	備考(10a当たり)
田(平地農村地帯)	19,000円		平年収量 510kg
田(その他の地帯)	11,000円		〃 470kg
田(山間地帯)	7,000円		〃 450kg
畑 A地区	18,000円		大根収量 4,500kg
畑 B地区	10,000円		大根収量 4,300kg
畑 全域		30,000円	洋人参収量 2,400kg

(平成18年4月1日から適用)

問い合わせ

市農業委員会事務局
TEL 22 2227

● A地区: 鴨島町の全域
● B地区: 川島町・山川町・美郷地区の全域

公民館使用料規定を改正

公民館は、地域住民の皆さんが利用する社会教育施設です。市内一円で公平に運営するため、平成18年度から使用料規定を改正しました。

これまでは社会教育関係団体が使用する場合にも使用料を軽減免除していましたが、今回の改正で半額の使用料を納めていただくことになりました。なお、公共的業務に利用し、また公益に資する場合、

市(教育委員会・公民館)が主催・共催する場合の使用料は、これまでと同様に全額免除になります。

各公民館の使用料、使用許可等の詳細については、生涯学習課(山川庁舎1階)、または各公民館窓口にお問い合わせください。

問い合わせ
生涯学習課TEL ④24115

平成19年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領

お題 「月」
詠進歌の詠進要領

・自作の短歌で一人一首、未発表のものに限る。

・書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(ふりがなつき)、生年月日、職業を、縦書き、毛筆で自書すること。

・病気または身体障害のため毛筆で自書できない場合は、代筆、またはワープロやパソコンを利用して印字し、理由を別紙に書いて添えてください。

い。視覚障害の方は点字の使用ができます。

期間 9月30日(土)まで(当日消印有効)

あて先 〒10008111 宮内庁「詠進歌」

問い合わせ 宮内庁式部職

あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。また、宮内庁ホームページをご参照ください。

http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html

環境衛生

ごみを資源に

電気式生ごみ処理機購入に補助



ただ捨てるだけの生ごみが、堆肥という資源に生まれ変わります。

吉野川市ではごみの減量化を推進するため、市内の店舗等で電気式生ごみ処理機を購入する世帯に、3万円を限度として購入価格の2分の1以内を予算の範囲で補助します。

申請の手順

①補助金交付申請

購入する処理機の機種と予定購入先を決め、申請書に必要事項を記入の上、環境衛生課(市役所2階)または支所地域課(川島・山川・美郷)

に申請してください。

②決定通知を受け取る

「申請書」の審査後、申請者に「決定通知書」と「補助金請求書」を送ります。

③処理機を購入し補助金請求

「決定通知書」を受け取ってから処理機を購入してください。「補助金請求書」に領収書と保証書の写しを添付し、環境衛生課に提出してください。

④補助金の受け取り

補助金は、指定した銀行等の口座に振り込みます。(郵便局不可)

注意事項

○処理機の機種・メーカーは特に指定しませんが、家庭用の微生物分解方式か乾燥方式によって生ごみを減量する電気式生ごみ処理機に限定します。

○補助は1世帯につき1台限りです。(過去に補助金を受けた世帯は申請できません)

○市内在住であることと、家庭で使用すること。

○吉野川市内の店舗等での購入に限ります。

問い合わせ

市環境衛生課TEL ②2230

浄化槽設置の補助制度について

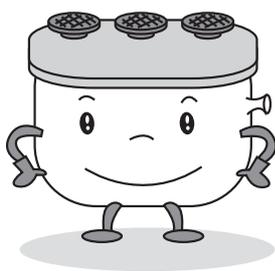
生活雑排水(台所・洗濯・風呂などから出る汚れた水)による河川などの水質汚濁防止を図り、快適で住みよい生活環境をつくるため、合併処理浄化槽(生活雑排水と、し尿を併せて処理する浄化槽)を設置する家庭に対し、予算の範囲で補助します。

補助金の申請は、環境衛生課(市役所2階)または支所地域課(川島・山川・美郷)で受け付けていますが、浄化槽の設置は保健所への届け出等が必要となりますので、浄化槽工事の施工業者とご相談の上提出してください。

なお、本年度は年内に申請手続きをお願いします。

問い合わせ

市環境衛生課TEL ②2230



募集

成人式実行委員会委員募集



吉野川市では、平成18年度の成人式を中心になって企画・運営する実行委員を募集します。

新成人の代表として、成人式実行委員になってみようと思われる方は、ぜひご応募ください。

募集人員 10人程度

対象者 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれで、成人式実行委員会の会議(5回程度開催予定)に参加できる方

申し込み・問い合わせ

市生涯学習課TEL④24115

レクリエーション農園利用者募集

江川・森藤レクリエーション農園では、次のとおり利用者を募集します。希望される方は、お申し込みください。希望者多数の場合は抽選となります。

募集区画数

江川 1区画(1区画20㎡・約6坪)

森藤 6区画(1区画25㎡・約7坪)
所在地

江川 鴨島町西麻植字江川181番地3

森藤 鴨島町森藤字桑田787番地1

利用期間 平成18年6月1日(木)～平成19年3月31日(土)

利用料金 2500円

農機具等 主な農機具の無償貸与(管理機、噴霧器等)

申込期間

5月22日(月)～26日(金)

申し込み・問い合わせ

市農業振興課TEL②22228



生涯学習講座の講座生募集

多くの方の参加をお待ちしています。

講座内容 ()内は定員

鴨島教室(鴨島公民館ほか)

●**よちよちひろば**(市内在住の乳幼児と保護者100組)
リズム体操、工作、紙芝居などを行います。

●**いきいき講座**(鴨島町在住の方50人)
絵手紙、フラワーアレンジメント、薬草・薬膳について学習します。

川島教室(川島公民館ほか)

●**健康体操講座**(川島町在住の方50人)
日ごろのストレス解消、健康維持増進を目的として、生活習慣病予防のための運動を学習します。

●**いっしょにあそぼ**(市内在住の乳幼児と保護者40組)
就学前の乳幼児を対象に読み聞かせやゲーム等を行います。

●**ドキドキチャレンジ教室**(川島町在住の方50人)
世代間交流を中心に子どもたちと一緒に工作や料理などさまざまなものにチャレンジ

します。

山川教室(山川公民館ほか)

●**地域学習講座**(山川町在住の方70人)
地域の歴史と文化にふれるとともに、地域の課題にも積極的に取り組む。講演会、現地研修会などを行います。

●**いきいき生活講座**(山川町在住の方80人)
健やかで、ゆとりある、いきいきとした生活をおくることをめざし、自らの教養を高める学習や実践活動に取り組みます。講演会、講習会、現地研修会などを行います。

美郷教室
(美郷ふるさとセンターほか)

●**美郷生涯学習講座**(美郷地区在住の方30人)
「生涯学習講座で見つけよう自分の力・可能性、広げよう世代を越えた交流の輪」をキャッチフレーズにいろいろなことチャレンジします。

申込方法 鴨島公民館、川島公民館、山川公民館、ふるさとセンターに備え付けてある申込用紙に記入の上、提出し

てください。

申込期間

5月22日(月)～26日(金)午後5時まで

※定員を超えた場合には抽選により決定します。

※講座内容については、各講座の会場となる公民館へお問い合わせください。

※講座ごとに開講式を行います。

問い合わせ

市生涯学習課TEL④24115

鴨島公民館 TEL②45111

川島公民館 TEL②5180

山川公民館 TEL④25582

ふるさとセンターTEL④32811

徳島県からのお知らせ

自動車税は納期内に

自動車税の納期限は5月31日(水)です。納期内に納めてください。

領収証書に添付されている納税証明書は車検の際に必要です。大切に保管してください。

問い合わせ

徳島県自動車税事務所

TEL088(641)2323

鴨島公民館だより



鴨島町生涯学習教室 受講生募集

(鴨島公民館主催)

- ※()内は定員・回数または開催日
- 地域の歴史教室(40人・7回) 地域や忌部の歴史を学ぶ
- 健康体操教室(50人・5回) 軽い運動で健康づくり
- 趣味の園芸教室(30人・5回) 草花の育て方など

●菊作り教室(50人・12回)
菊の鴨島! 皆で菊作りを習おう
初心者歓迎!

●くらしに役立つ教室(50人・6回) くらしの中の知識やヒント、防災・減災

●初級英会話教室(初心者20人・毎週水曜日) 旅行好きの方、ご夫婦での参加大歓迎!

●料理教室(30人・3回) 男性の方も楽しくお料理

●書道教室(20人・第2、第4月曜日) かな書道

※教育委員会主催の教室は、前ページに掲載しています。

申込受付 5月22日(月)～6月4日(日)午前8時30分～午後5時30分(火曜日を除く)

※菊作り教室のみ5月31日(水)までの受け付けです。

※先着順に決定します
受付場所 鴨島公民館(電話・FAX・郵便での申し込みはできません。本人または代理人が直接お申し込みください。)

受講料 無料。ただし実習材料費等は個人負担です。
受講資格 鴨島町在住の方、鴨島町内の職場に勤務する方に限ります。

ミニ展示場を開設

鴨島公民館1階ロビーにミニ展示場を作りました。作品の展示を希望される方はご連絡ください。無料で展示できます。(2週間以内)

講演会のご案内

地元の歴史にこんな魅力が
麻植郡編
とき 5月20日(土)
午後1時30分～3時30分

ところ 鴨島公民館大ホール

講師 林博章さん
対象 中学生以上

受講料 無料
主催 鴨島公民館

問い合わせ
鴨島公民館 TEL 2451111

小学生から高校生のための夏休み海外派遣参加者募集

対象 小学校3年生～高等学校3年生

内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、野外活動、無人島キャンプなど

派遣先 アメリカ、イギリス、オーストラリア、サイパン、フィジー、シンガポールなど
申込締切 6月9日(金)

サイパン、オーストラリア(スクール体験)、フィジー、オーストラリア(ジュニアホームステイ)

●6月20日(火) 右記以外の事業
参加費 14万5000円～47万8000円(共通経費別途)

問い合わせ・資料請求
TEL 16000004

東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3階

(財)国際青少年研修協会
TEL 03(3359)8421
FAX 03(3354)2207
ホームページアドレス
<http://www.kskk.or.jp>

Eメール Info@kskk.or.jp

平成18年度就業支援講習(訪問介護員養成研修2級課程)

対象者 母子家庭の母および寡婦など

講習期間 6月25日(日)～10月29日(日)

開催場所 徳島県立総合福祉センター2階(徳島市中昭和町1丁目2番地)

定員 20人
申込締切 6月5日(月)

受講料 無料(テキストは自己負担)

内容 ホームヘルパー(2級課程)の資格を取得するための講習。学科は主に通信研修。また期間中に演習8日間・実習4日間を予定。

問い合わせ
(財)徳島県母子寡婦福祉連合会
TEL 088(654)7418



相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権相談所開設

「人権擁護委員の日」の6月1日には、市内2カ所到人権相談所を開設し、人権に関する悩みごとをはじめ、生活の中のあらゆる悩みごとの相談に応じます。ひとりで悩まず、どんなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

6月1日(木)
午後1時30分～4時
ところ

①飯尾敷地コミュニティセンター
②川島庁舎会議室

人権擁護委員は、皆さんの人権が侵害されていないか常に見守り、また人権を侵害されることがあった場合は、相談等による適切なケアをするなど、地域に根ざした人権啓発活動を積極的に行っている。

る、皆さんの一番身近な相談相手です。

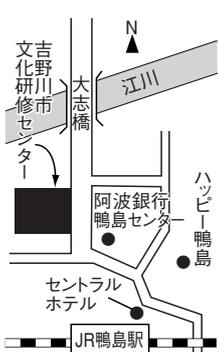
問い合わせ

市人権課
TEL 22229

身体障害者巡回相談

障害者の状況や遠隔地などの理由で、障害者相談支援センターに通所できない方を対象に、巡回相談を行います。この機会にご相談ください。

とき 6月15日(木)
午後2時～3時(受付)
ところ 文化研修センター
(鴨島町鴨島696番地14)



相談科目 整形外科
相談内容 身体障害者の補装具(義足・車いす等)の給付、施設の情報、身体障害者に関する諸制度、このほか生活全般で困っていることなど。



申込方法 予約制のため、6月6日(火)までに介護障害課(川島庁舎1階)に電話でお申し込みください。

問い合わせ

相談料 無料

問い合わせ

市介護障害課福祉係
TEL 256613

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについての指導
※雇用保険の受付は行いません。

【山川】
とき 5月15日(月)・22日(月)・29日(月)、6月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月) 午前9時30分～11時30分
ところ 八坂会館

【川島】
とき 5月10日(水)、6月14日(水) 午後1時30分～2時30分
ところ こだま会館

【問い合わせ】
ハローワーク吉野川
TEL 242166

保健所の行う相談

鴨島保健所は、平成18年4月1日から「吉野川保健所」に名称が変わりました。

保健所では、相談などの業務を、年間を通じて行っていますのでご利用ください。

◆一般健康診断、C型肝炎検査、HTLV-1陽性献血者相談、禁煙・アルコール相談(予約制)

毎月第1、第3水曜日
午前9時～11時
◆腸内細菌検査(検便)

毎月第1、第3月曜日
午前9時30分～11時30分
◆エイズ相談・検査

毎月第1、第3水曜日
午前11時30分～午後0時30分
◆骨髄バンク登録窓口(予約制)

毎月第1、第3水曜日
午前11時～正午
◆親子の心の健康相談(小児科医、心理相談員による相談 予約制)

毎月第4水曜日
午後1時～3時
◆女性のための健康相談(予約制)
毎月第3木曜日

午後1時30分から受け付け
◆断酒会例会
毎月第2、第4火曜日
午後6時～8時

※吉野川保健所は敷地内禁煙です。ご協力をお願いします。

問い合わせ

吉野川保健所 TEL 241114

催し

第84回 まちかどコンサート

とき 5月28日(日)午後1時
ところ JR鴨島駅前銀座通り日曜広場
出演 ランチ(フォークグループ)、ハプニングエイト(ロックグループ)
※雨天決行
フリーマーケット 正午

★出店募集中!(無料)
ホームページアドレス
<http://www.tcu.or.jp/kamojima/machicon/>

連絡先

まちかどコンサート実行委員会
TEL 243725 (鎌田)

子どもは川で育てなさい!

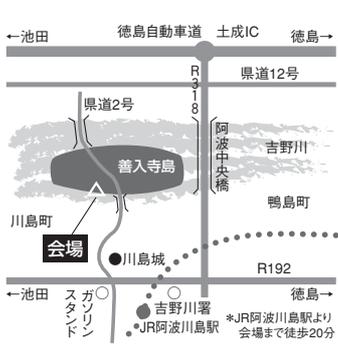
吉野川まるあそび

雄大な自然と川文化が残る吉野川で「川本来の遊び」を体験してみませんか。

ゲスト 野田知佑さん(カヌーイスト)ほか

とき 5月20日(土)正午〜21日(日)午後1時

ところ 吉野川市川島町善入寺島



内容
20日 初心者カヌー体験
21日 カヌーツーリング、釣り教室、雑魚とり、河原での作品作り、野点、アウトドア料理など
対象者 自己責任で楽しめる方(年齢制限なし)
定員 300人
参加費 大人10000円、小・中・高校生5000円(保険料を含む)

※カヌーツーリング参加の方は一人10000円(自艇で参加の場合は5000円)別途必要。持参するもの テント、寝袋、食料、遊び道具など。

申込方法 当日現地受付

主催 吉野川シンポジウム実行委員会

後援 吉野川市、吉野川市教育委員会

連絡先・問い合わせ
〒770-0808
徳島市南前川町4-3-201
吉野川シンポジウム実行委員会事務局(川の学校 小島)
TEL 090(8283)4349

山川つっじ祭り

とき 5月13日(土)午前10時〜午後4時

ところ 吉野川市山川町船窪つつじ公園内

内容 神代御宝踊り(県指定無形文化財)の披露/フォト&子ども絵画コンテスト、模擬店など

駐車場 ツツジ開花期間中、混雑が予想される日については臨時駐車場(有料)を設置します。

◆5月13日(土)・20日(土)・21日

(日) (料金 車5000円、バイク1000円、バス20000円)



船窪つつじ公園

山川つっじ祭り フォト&子ども絵画コンテスト



応募規定

船窪つつじ公園および山川つつじ祭りの模様を題材とし、平成18年に撮影した作品で未発表のもの/カラップリント四つ切りサイズまたはワイド四つ切りサイズ/デジタルカメラで撮影した作品も可能(ただし合成など加工作品は不可)/応募資格はアマチュアに限る

国の天然記念物である「船窪のオンツツジ」の環境保全のため、駐車料金のご負担にご協力をお願いします。

※5月14日(日)には、高越寺で「錫杖祭」が開催されます。参拝者の方々に迷惑がからないよう、往來には十分ご注意ください。

問い合わせ
山川町商工会内(山川つつじ祭り実行委員会事務局)
TEL ④2 5642

※優秀作品については、ポスターなどに利用するためネガまたはポジの原板、デジタルカメラで撮影した作品はデータの提出をお願いすることがあります。



応募規定

つつじ公園および山川つつじ祭りの模様を題材とし、平成18年に描写した作品で未発表のもの/四つ切りサイズ

(画法は自由)/応募資格は中学生以下の児童・生徒作品に限る

応募の注意
○応募作品の被写体の肖像権等に関して、万一問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。
○版權、使用权は主催者に帰属します。

○応募者の個人情報、本コンテストの目的以外には使用しません。

○応募作品の裏面にセロハンテープで応募票をはりつけてください。

●応募締切 6月14日(水)必着

●賞区分

☆特選 各1点

☆準特選 各2点

☆佳作 各若干名

☆(株)ラポネットワーク賞 1点(フォトコンテスト)

●発表 7月中旬ごろに入賞者に直接通知します。

応募先・問い合わせ
〒779-3403

吉野川市山川町前川216-6
山川町商工会内(山川つつじ祭り実行委員会事務局)
TEL ④2 5642

国民年金だより 年金受給額が改定されました!



平成17年の平均消費者物価変動率がマイナス0.3%となったことから、平成18年度の「特例水準の年金額」は、マイナス0.3%引き下げとなります。

国民年金 (満額の場合)	平成18年4月分から		国民年金 (満額の場合)	平成18年4月分から	
	年額(円)	月額(円)		年額(円)	月額(円)
老齢基礎年金	792,100	66,008	5年年金	409,600	34,133
障害基礎年金 (1級)	990,100	82,508	障害年金 (1級)	990,100	82,508
(2級)	792,100	66,008	(2級)	792,100	66,008
遺族基礎年金 (子1人)	1,020,000	85,000	母子年金 (子1人)	1,020,000	85,000
基本	792,100	66,008	基本	792,100	66,008
加算	227,900	18,992	加算	227,900	18,992
10年年金	481,300	40,108	老齢福祉年金	405,800	33,817

※平成18年6月振込分より改定された年金額となります。

学生納付特例の受け付けが始まっています!



平成18年4月から平成19年3月までの学生納付特例を希望される方は、年金手帳・印鑑・学生証もしくは在学証明書(平成18年4月以降証明分)を持参の上、国保年金課(市役所1階)または支所地域課(川島・山川・美郷)へ申請してください。

問い合わせ

徳島北社会保険事務所 ☎ 088(652)2800
市国保年金課国民年金係 ☎ (22)2213

健康

任意予防接種費用の助成

任意で受ける予防接種のうち、表に該当する予防接種の接種費用を市で負担します。
希望する方は、接種を受ける前に健康推進課(川島庁舎1階)にお申し込みください。

助成対象者

- ① 吉野川市に住所を有する方。
- ② 市内の任意予防接種実施医療機関で接種を受ける方。
- ③ ①、②の要件を満たす方で、下表の対象者に該当する方。ただし、それぞれの病気に対応する予防接種を受けたことがある方、病気にかかったことがある方は、対象となりません。

予防接種の種類	対象者
BCG	生後6カ月以上1歳未満の方
麻しん	生後12カ月以上24カ月未満の方で、風しんにかかったことのある方、または平成18年3月31日以前に麻しん予防接種を受けた方。
風しん	生後12カ月以上24カ月未満の方で、麻しんにかかったことのある方、または平成18年3月31日以前に麻しん予防接種を受けた方。
二種(DT)混合	三種(DPT)混合予防接種の第I期の対象者で、百日せきにかかったことのある方

問い合わせ 市健康推進課 ☎ (25)6615

各種健診のご案内

6月の健診日程をご案内します。平成18年度最後の健診ですので、必ず健診を受けましょう。

基本健康診査の受診を希望される方へ

平成17年度に基本健康診査を受診した方と、平成18年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる方に、基本健診受診券(桃色)をお送りしています。その他の方で、受診を希望される方は、受診券をお送りしますので、健康推進課にお申し込みください。この受診券は、医療機関で基本健康診査を受診する際にご使用いただく券ですので、紛失しないよう大切に保管してください。

集団健診(総合健診)で基本健康診査を受診される方は別途申し込みが必要となりますので、必ず申し込み期間中にお申し込みください。

医療機関健診(基本健康診査・歯科検診・子宮がん検診)	
健診項目	受診方法
基本健康診査	基本健診受診券(桃色)の裏面の問診票に必要事項をご記入の上、受診してください。受診券が届いていない方、紛失された方は健康推進課にご連絡ください。過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方で、検査を希望する方は、基本健診受診時に医療機関の受付で申し出てください。
肝炎ウイルス検査	
成人歯科(菌周疾患)検診 子宮がん検診	受診を希望する方は、健康推進課へお申し込みください。受診券をお送りします。
実施期間/4月11日(火)～6月30日(金) ※診療時間内に受診してください。	
実施場所/市内指定医療機関(広報よしのがわ2月号または個人通知の案内をご参照ください)	
集団健診(総合健診)	
申し込みされた方に、受診券等をお送りします。	
健診日	6月8日(木) 6月16日(金)
実施場所	鴨島公民館 ふるさとセンター(美郷)
申込期限	5月25日(木)まで 6月2日(金)まで
午前の健診の受付時間 午前9時～11時	基本健康診査、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診 ※胃がん検診は、申込者が多数の場合、人数制限を設けることがあります。
午後の健診の受付時間 午後1時～2時	子宮がん検診、骨粗しょう症検診(手の骨のレントゲン撮影)、乳がん(マンモグラフィ併用)・甲状腺検診 ※乳がん・甲状腺検診は1日60人までの人数制限があります。

5・6月の健康相談・健康(運動)教室

日	曜日	時間	場所	地区	内容	
5月	11	9:30～10:30	中部農業構造改善センター	山川	健康相談+体脂肪率測定	
		10:00～11:30	鴨島南部老人憩の家	鴨島	健康相談+運動教室	
	12	9:30～10:30	三ツ島西公会堂	川島	健康相談+伝達講習(内臓脂肪症候群について)	
		10:00～11:30	喜来老人憩の家	鴨島	健康教室+運動教室	
	16	10:00～11:00	敷地老人憩の家	鴨島	健康相談+体脂肪率測定	
		13:30～14:30	西川田福祉センター	山川	健康相談+運動教室	
	17	9:30～10:30	山川公民館	山川	健康相談	
		13:30～14:30	中枝老人憩の家	美郷	健康相談+体脂肪率測定	
	18	木	10:00～11:00	森山地区公民館	鴨島	健康相談
	22	月	13:30～14:30	上浦地区公民館	鴨島	健康相談+体脂肪率測定
	23	火	9:30～10:30	川島公民館山田分館	川島	健康相談+運動教室
	25	木	10:00～11:00	牛島地区公民館	鴨島	健康相談+運動教室
26	金	10:00～11:00	西麻植会館	鴨島	健康相談	
		13:30～14:30	東山老人憩の家	美郷	健康相談	

日	曜日	時間	場所	地区	内容	
6月	1	9:30～10:30	中部農業構造改善センター	山川	健康相談+運動教室	
		10:00～11:00	鴨島南部老人憩の家	鴨島	健康相談+体脂肪率測定	
	2	金	9:30～10:30	三ツ島西公会堂	川島	健康相談+運動教室
	6	火	9:30～10:30	山瀬地区公民館	山川	健康教室+体脂肪率測定
	9	金	10:00～11:00	喜来老人憩の家	鴨島	健康相談

基本健康診査 結果説明会のお知らせ

とき 5月25日(木) 13:30～15:00
ところ 鴨島公民館 2階

ご自分の健康レベルを知って生活習慣病予防対策をたてましょう。ぜひご参加ください。

◆持参するもの 健診結果表・健康手帳

申し込み・問い合わせ 市健康推進課成人保健係 ☎(25) 6 6 1 5

健康コラム

「メタボリックシンドローム」ってなあに？

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは、動脈硬化の危険因子を複数持った、動脈硬化による病気を引き起こす危険性の高い状態のことをいいます。

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪の蓄積（肥満）に加えて、動脈硬化の危険因子である高血圧や高血糖、脂質代謝異常が2つ以上重なれば診断されます。これらは生活習慣病の主な疾患で、肥満、特に内臓に脂肪が蓄積した場合に多く引き起こされます。

気をつける危険因子…肥満・高血圧・高血糖・高脂血症など



BMI 25以上*で
危険因子が1つある
(健康管理要注意)

内臓脂肪蓄積の上に
危険因子が2つまたは3つある
(心血管疾患の十分な管理が必要)

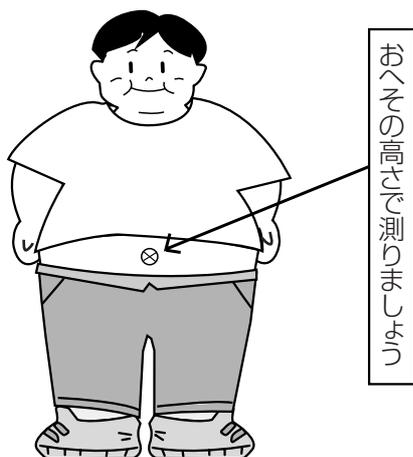
肥満・高血圧・高血糖・
高脂血症がすべて重なって
いる

※BMIの計算方法 BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

**心疾患や脳血管疾患にかかる
割合が非常に高くなります！**

あなたは大丈夫？ お腹の周りを測ってみましょう

ウエスト径が男性85cm以上・女性90cm以上あれば内臓脂肪が蓄積しています。ウエストサイズを1cmでも小さくする（体重を減す）ことで病気の発症率を減らすことができます。



ウエスト径の正しい測り方

- ・おへそ周りで測ること
- ・腰の一番細いところで測らないよう注意

血液の状態等は検査をしないとわかりません。市で実施している基本健康診査などを利用し、自分の健康状態を把握しましょう。市健康推進課では市内各地域で健康相談を実施しています。16ページに健康相談の日程を掲載しています。お気軽にご参加ください。

これからも、メタボリックシンドロームを中心に健康について皆さんにお知らせしていきます。

生活習慣を見直すことが健康づくりの第1歩です

図書だより

とつても便利！ 自宅からでも簡単に 蔵書検索ができます

市内4つの図書館(室)に所蔵されている、すべての図書や雑誌等の検索を自宅からインターネットを通じて簡単にできますのでご利用ください。



市ホームページトップ
ページからはこちら

蔵書検索システムアドレス
<http://library.city.yoshinogawa.lg.jp/lliswing/we/opac/index.html>

鴨島図書室(鴨島公民館内)

TEL 24 5 1 1 1

◆開室時間

午前10時～午後6時

◆5月・6月の休室日

火曜日、祝日

◆絵本とおはなしの会

毎月第2土曜日午前10時30分

から/鴨島公民館2階絵本

室/絵本の読み聞かせ、エプ

ロンシアター、手作り大型紙

芝居など。

◆新刊情報

『アシユリー』

アシユリー・ヘギ 著

『挑戦者』

大藪春彦 著

『三河恋唄』 西村京太郎 著

『マンガースの尻尾』

笹本稜平 著

『生きててもいい…?ひまわ

りの咲く家』 野口美香 著

『40翼ふたたび』

石田衣良 著

『お養母さん、あなたのそこ

がストレスです!』

花岡啓子 著

『夕光の中でダンス』

エレノア・クニー 著

『心霊探偵八雲5』

神永学 著

『本当に暮らしやすい間取り
138の条件』

成美堂出版編集部 編

『おとなの愉快団! ブログ

で遊ぶ』

アーク・コミュニケーション

ズ編

『スूप・オペラ』

阿川佐和子 著

『恋をしよう。夢をみよう。

旅に出よう。』

角田光代 著

『ヒストリアンI、II』

エリザベス・コストヴァ 著

『比丘尼茶碗』

澤田ふじ子 著

◆児童書・絵本
『ぞうのエルマー1〜10』

デビッド・マッキー 著

『ゲド戦記1〜5』

ルリグウィン 著

『忍たま乱太郎 ねらわれた

カービン銃の段』

尼子騷兵衛 著

『がんばれ大ちゃん』

みやざきあゆみ 著

『まじめにふまじめかいけつ

ゾロリアニメ大図鑑』

原ゆたか 著



山川図書館

TEL 42 5 2 2 2

◆開館時間

午前10時～午後6時

5月・6月の休館日

月曜日、祝日、月末図書整理

日(5月31日水、6月30日金)

◆おはなし会

5月13日(土)、6月10日(土)午後

1時30分から(約30分間)

◆映画会

5月20日(土)、6月3日(土)・17

日(土)の午後1時30分から(約

2時間)

◆図書館つうしん(6月1日

発行) 新着図書案内・行事予

定などを掲載。各館・室で配

布しています。

美郷図書室(ふるさとセンター内)

TEL 43 2 8 1 1

◆開室時間 午前9時～午後

5時(正午～午後1時まで閉

室します)

◆4月・5月の休室日 木曜

日

川島図書館

TEL 25 3 1 4 1

◆開館時間

午前10時～午後6時

◆5月・6月の休館日

水曜日、祝日、月末資料整理

日(5月30日火、6月30日金)

◆川島読書クラブ例会

5月11日(木)、6月8日(木)午後

1時30分～3時30分/図書館

2階

読書に興味のある方は、いつ

でもどうぞ!

◆学読書会

5月13日(土)、6月10日(土)午後

1時30分～3時30分/川島老

人福祉センター

●新刊は、ほかにもたくさんそろっています。各館・室の新刊コー
ナーをご利用ください。読みたい本が見つからなかった場合は、気
軽にご相談ください。本の予約やリクエストは各館・室で、いつで
も受け付けています。

●山川図書館の県立図書館協力車巡回日
5月12日(金)・19日(金)・26日(金)、6月2日(金)・9日(金)・16日(金)

青少年育成補導

たんぼぼ

鴨島第一中学校 久次米 真於

風が吹いたら飛んでいく
どこまでもとんでいく
土の上のつかると
また命が生まれる
飛んでいった種の全部が
咲くとはかぎらない
だけど
綿毛になった
たんぼぼは天に向かって
祈っているだろう
自分たちの子が
ちゃんと育つように

(阿波・麻植中学生文集「さわらび」第50号より)



4月1日から施行 徳島県青少年保護育成 条例の改正

近年、性的感情や粗暴性、
残忍性を助長する図書類の
濫やインターネットの普及に
よる情報化の進行等により、

青少年が容易に有害情報を目
にする機会が増えてきてお
きない問題も生じていまし
た。このため、青少年を取り
巻く社会環境の整備を促進
し、青少年の健全育成を図る
ため、より実効性が上がるよ
う条例が改正されました。

改正の主な内容

- 保護者の委託や承諾を得な
いで青少年（18歳未満の者）
を夜間（午後11時から翌日の
午前4時まで）に連れ出して
はならないことを定めまし
た。
- 夜間における興行場への立
入制限施設について定めまし
た。従来の映画館等に加え、
昨今新しい営業形態であり青
少年のたまり場となるおそれ
のある施設（インターネット
カフェや漫画喫茶、カラオケ
ボックス）を明確に規定し、
これらの施設に対し、青少年
の夜間の入場を禁止するもの
です。
- ビデオテープやDVD、コ
ンピューターソフトウェアに
ついて、知事が指定した団体
が青少年の閲覧・視聴が不適
当と認めたものを有害図書類
として包括指定します。
- 表紙や包装箱だけでも有
害なもの、有害図書類の包
括指定の対象とします。
- 有害図書類の区分陳列の具
体的方法を定めました（条例
施行規則）。
- インターネットの利用に関
する努力義務規定を定めまし

た。

保護者および青少年の保護
と健全な育成に係る関係者
は、青少年がインターネット
を利用するに当たっては、有
害情報を閲覧、視聴しないよ
うに努めなければなりません。

インターネットカフェ等で
インターネットを利用させる
者は、フィルタリングソフト
の活用その他の適切な方法に
より、有害情報を青少年が閲
覧、視聴しないように努めな
ければなりません。

インターネットプロバイダ
ーおよびパソコンや携帯電話
の販売者等は、フィルタリン
グに係る情報の提供に努めな
ければなりません。

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
TEL 066206620 FAX 06621
ホームページアドレス
[http://www.tcu.or.jp/ikus
eicenter/](http://www.tcu.or.jp/ikus
eicenter/)

市内での火災・救急出動

火災	2件	救急出動	270件
2月	2件	2月	128件
累計		累計	

※累計は1月からのもの



市民のうごき

	住民基本台帳(前月比)	外国人登録(前月比)
計	46,664人 (-120)	367人 (-2)
男	22,219人 (-37)	64人 (-2)
女	24,445人 (-83)	303人 (0)
世帯数	16,868世帯 (+26)	343世帯 (+4)
※65歳以上人口		
	計12,568人	男5,120人 女7,448人
平成18年4月1日現在		

＜人権相談＞		
5月11日(木)	13:30~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
5月16日(火)	13:30~16:00	美郷庁舎会議室
6月1日(木)	13:30~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
6月1日(木)	13:30~16:00	川島庁舎会議室
＜行政相談＞		
5月11日(木)	9:00~12:00	市役所1階相談室
6月5日(月)	9:00~12:00	山川庁舎会議室
6月6日(火)	13:00~16:00	川島公民館
6月8日(木)	9:00~12:00	市役所1階相談室
6月15日(木)	13:00~16:00	美郷庁舎会議室
＜司法書士会による無料法律相談＞		
5月19日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室
6月16日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室

納期限	軽自動車税	全期
	固定資産税	第1期
5月31日(水)		

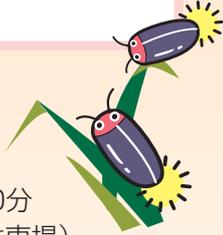
第20回美郷ほたる祭り

と き/5月27日(土)～6月11日(日)
イベント開催日/6月3日(土)、4日(日)
ところ/美郷ほたる館周辺



ほたる観察ツアー

6月3日(土)、4日(日)、ほたる館入館者を対象に開催します。
定員 20人(参加無料)
と き 午後8時から
※ただし、美郷ほたる館の入館料大人200円、子ども100円が必要です。



イベント内容

6月3日

- 模擬店 午後5時～9時30分 (美郷ほたる館駐車場)
- 平八幡神社獅子舞 1回目: 午後5時30分、2回目: 午後7時 (美郷ほたる館駐車場)

6月4日

- こども川遊び 午後2時から(参加無料)
- 模擬店 午後5時～9時30分 (美郷ほたる館駐車場)
- 鴨島鳳翔太鼓 午後5時(美郷ほたる館駐車場)

第15回梅の花まつり写真コンテスト入賞者決まる!

応募総数39点の中から次の方が選ばれました。

金賞 鎌倉盛行さん(吉野川市)
銀賞 近藤幸子さん(吉野川市)
銅賞 米田道代さん(阿波市)

美郷物産館・美郷ほたる館・ヘルスランド美郷で展示しています。



金賞受賞作品 鎌倉盛行さん撮影

開館時間を延長します

●美郷ほたる館●
5月20日(土)～6月20日(火)
午後9時30分まで開館

●問い合わせ●
美郷ほたる館
☎43 2888

休日・夜間在宅当番医表

●平日/17時～23時

●休日/8時～23時

※23時からは、かかりつけの医療機関か救急病院をご利用ください。

●○印は、休日診療日です。

●徳島中央テレビ2チャンネルでも放送しています。

●一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。 ●問い合わせ/市健康推進課TEL 25 6615

5

・

6

月

医院名	電話番号	5月	6月	医院名	電話番号	5月	6月	医院名	電話番号	5月	6月
後藤田外科	24-2720	10	16	鴨島耳鼻咽喉科	24-8070	25		梶本胃腸科内科	24-2413		9
美摩病院	24-2957	11	17	いぬい産科婦人科クリニック	22-1230	26		和田耳鼻咽喉科	24-2566		10
渡辺医院	24-7177	12	19	リバーサイドクリニック岡田	24-8884	27		杏和医院	22-0333		⑪
四宮医院	25-2016	13	20	高橋皮膚科クリニック	24-5122	28	29	石原小児科	24-2388		12
工藤内科医院	42-3113	⑭		石原内科循環器科	24-2536	29		大久保診療所	24-1703		13
松永医院	42-2110	15	21	グリーン耳鼻咽喉科	24-2488	30		糸田川眼科	24-2531		14
杉山医院	25-2802	16	22	森住内科医院	22-3010	31		古本胃腸科	24-7377		15
矢田医院	25-2006	17	23	麻名内外科クリニック	26-0020		1	中西内科クリニック	42-6755		⑬
木村内科胃腸科	24-6413	18	24	山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533		2	タナカ医院	22-1800		⑮
谷医院	42-2353	19	26	さくら診療所	42-5520		3				
筒井クリニック	24-3300	20	27	島野外科内科	25-3060		④				
井内内科	24-3070	⑰		かなめ小児科内科クリニック	26-0310		5				
鈴木内科(敷地)	24-5880	22	28	三木リハビリテーション病院	42-6616		6				
阿部整形外科	24-4880	23	30	岡田医院(川島)	25-3566		7				
鈴木内科(喜来)	24-3413	24	29	糸田川クリニック	24-7555		8				

【小児救急医療体制】日曜日の9時～18時、小児科専門医が診てくれます。

●麻植協同病院 TEL 24 2101

●阿波病院(第1・3・5週だけ) TEL 36 5151